

やがて 故郷に 変わる街

鎌ヶ谷

令和6年度施策評価表



目 次

No.	施策名
1	保健・医療の充実
2	地域福祉の推進
3	高齢者福祉の推進
4	障がい者（児）福祉の推進
5	社会保障制度の充実
6	子育て環境の充実
7	保育サービス等の充実
8	学校教育の充実
9	児童・生徒の健康及び安全等の確保
10	青少年の健全育成の推進
11	危機管理体制・防災対策の強化
12	防犯対策の強化
13	消防・救急・救助体制の充実
14	環境保全の推進
15	循環型社会の構築
16	環境衛生の向上
17	良好な居住環境の確保

No.	施策名
18	快適な公園・緑地空間の創出
19	治水対策の推進
20	持続可能な下水道事業の推進
21	安全に利用できる道路環境の充実
22	魅力ある都市機能の充実
23	持続可能な都市農業の構築
24	商工業の振興及び観光施策の充実
25	消費者の安全及び安心の確保
26	生涯学習の推進
27	芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用
28	生涯スポーツの振興
29	協働及び市民公益活動等の推進
30	共生社会の実現
31	財政の健全化及び行財政改革の推進
32	公共施設の適正な管理運営の推進
33	行政情報等の積極的な発信

令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	保健・医療の充実	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	保健・福祉	マネージャー氏名	田口 慎治
施策の柱	①健康づくりの推進 ②疾病予防、早期発見、重症化予防の推進 ③地域医療体制の充実		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	市民一人ひとりが健康意識の向上を図り、健康の維持増進に取り組むことで、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、それぞれの生活や年代に応じた健康づくりを推進します。
②環境分析 (課題含む)	高齢化が進む中、医療費や介護保険利用者の増加が見込まれることから、生活習慣病予防及び健康づくりへの取り組みの重要性がますます高まっている。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	新型コロナウイルスワクチン接種体制を整えて適切に実施したほか、「第3次いきいきプラン健康かまがや」等に基づき、胃がん検診の胃内視鏡検査導入や带状疱疹予防接種費用助成など健康づくりの新たな施策を実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に位置付けられ、6年度は65歳以上の高齢者等への定期接種ができる体制整備のほか、「第3次いきいきプラン健康かまがや」等に基づき、関係機関と連携してライフステージに合わせた健康づくりを推進していく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	健康寿命(平均自立期間) 男	↑	79.7歳	80.4歳	80.1歳	一歳	
2	健康寿命(平均自立期間) 女	↑	84.0歳	84.5歳	84.1歳	一歳	
3	生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合(対象:国民健康保険特定健康診査受診者(40歳から74歳))	↑	23.0%	22.7%	22.4%	22.2%	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
健康づくりの推進	1	週4日以上朝食を食べている人の割合(小学5年生)	97%	95.4%	96.8%	95.0%	95.8%
	2	週4日以上朝食を食べている人の割合(40～74歳)	92.5%	90.7%	90.6%	89.1%	88.8%
	3	汗をかく運動(30分以上)を週2日以上かつ1年以上継続している人の割合(対象:国民健康保険特定健康診査受診者(40歳から74歳))	42.9%	42.9%	42.0%	42.2%	41.4%
疾病予防、早期発見、重症化予防の推進	1	市のがん検診精密検査受診率	80.4%	78.8%	83.6%	83.0%	85.3%
	2	健康診査を受けている割合(40～74歳)	44%	38.5%	36.7%	37.0%	—%
	3	健康診査を受けている割合(75歳以上)	36.3%	34.3%	33.5%	34.3%	32.8%
地域医療体制の充実	1	かかりつけ医がいる割合(1歳6か月児)	88.9%	88.9%	87%	89.1%	82.7%
	2	かかりつけ医がいる割合(40～64歳)	51.3%	44.5%	—%	50.9%	—%
	3	救急搬送人員が市内の医療機関等に搬送された割合	56.8%	49.9%	55.9%	56.5%	56.2%

IV 評価・検討

①評価区分	進展が大きくない	②評価区分の理由	総合基本計画策定時の基準値よりも悪化している成果指標が多いため。
-------	----------	----------	----------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	各種健(検)診に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	新型コロナウイルス感染症の影響も収まり、また、高齢化が進み、健(検)診希望者の増加が見込まれる中、体制拡充や介護予防にもつながる健康づくり、生活習慣病予防の推進が必要であるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	地域福祉の推進	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	保健・福祉	マネージャー氏名	田口 慎治
施策の柱	①地域共生社会のための基盤の整備 ②多様な担い手の人材育成 ③地域で支え合う仕組みづくり		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	生活に身近な地域において、市民同士が世代を超えて繋がり、相互に役割を持ち、支え合う環境を構築することにより、安心して自分らしい生活を送ることができる地域共生社会の形成を推進します。
②環境分析 (課題含む)	高齢化や核家族化が進む中、地域のつながりの希薄化や要支援世帯の増加、地域福祉の担い手の高齢化などもあり、状況変化に対応した地域共生社会の形成を進める必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	社会福祉協議会が行う事業への補助金交付や民生委員・児童委員の活動支援、避難行動要支援者名簿の作成及び協力自治会とのネットワークづくりなど地域福祉の向上施策を実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	第4期地域福祉計画に基づき、関係機関と連携して、地域で支え合い安心して暮らせるよう協働・共助の施策展開を進めていく。生活困窮、子育て、障がい、介護など複合化した課題に対応するため、重層的支援体制整備事業の検討を進めていく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	地域づくり活動へ参加したい人の割合	↑	58.7%	—%	59.8%	—%	
2	社会福祉協議会ボランティアセンター登録人数	↑	1,104人	998人	1,090人	1,015人	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
地域共生社会のための基盤の整備	1	「地域共生社会実現に向けた情報共有会議」の開催回数	2回	0回	1回	1回	0回
	2	身近な福祉相談窓口の設置箇所数	21か所	20か所	20か所	21か所	22か所
	3						
多様な担い手の人材育成	1	民生委員・児童委員の定員充足率	100%	95.5%	97.4%	94.9%	97.4%
	2	地域福祉を推進するボランティア養成講座の開催回数	44回	43回	16回	30回	34回
	3						
地域で支え合う仕組みづくり	1	避難行動要支援者避難支援制度協力自治会数(累計)	50自治会	15自治会	21自治会	21自治会	22自治会
	2	成年後見制度の法定後見及び任意後見利用者数	160人	137人	148人	164人	192人
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	一部の成果指標を除き、ほとんどの成果指標が順調に推移しているため。
-------	----------	----------	-----------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	地域福祉に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	地域の支え合い強化のため、ボランティア等の担い手育成や参加しやすい仕組みづくりのほか、避難行動要支援者を支えるネットワーク構築を推進する必要があるため。		

【参考となる写真等】

		
個人ボランティアによる活動	災害救援ボランティアネットワークによる活動	点訳友の会による活動

令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	高齢者福祉の推進	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	保健・福祉	マネージャー氏名	田口 慎治
施策の柱	①地域包括ケアシステムの深化・推進 ②活力ある高齢者の活動支援 ③高齢者が安心して暮らせる環境の整備		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ちながら生涯学習、社会活動、地域活動等に積極的に参加できる社会を目指し、在宅医療と介護の連携や生活支援、介護予防を推進することで、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを推進します。
②環境分析 (課題含む)	高齢化が進む中、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、新たな介護施設等を整備する必要がある。また、令和7年度には団塊の世代が全て75歳以上となるため、地域包括ケアシステムの体制整備を進める必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	令和4年10月に高齢者支援課内に基幹型地域包括支援センターを開設し、市内3カ所ある地域包括支援センターと連携し、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう在宅生活への支援を強化する施策を実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、新たな地域包括支援センターや介護施設等の整備のほか、「認知症施策推進計画」の策定準備を進めていく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	現在の健康状態を良好と答える人の割合 (65歳以上)	↑	80.7%	—%	72.6%	—%	
2	「要支援・要介護認定者」のうち「要支援者」の割合 (65歳以上)	→	28.2%	27.2%	25.3%	23.9%	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
地域包括ケアシステムの深化・推進	1	地域包括支援センターの認知度	52.8%	38.4%	—%	36.2%	—%
	2	認知症サポーター養成講座受講者数	1,800人	1,782人	103人	984人	479人
	3						
活力ある高齢者の活動支援	1	地域づくり活動に企画、運営者として参加したいと思う人の割合	35%	30.2%	—%	33.6%	—%
	2	介護予防体操、認知症予防等の実施場所	96か所	91か所	86か所	101か所	92か所
	3						
高齢者が安心して暮らせる環境の整備	1	介護保険における居宅介護住宅改修	450件	294件	326件	274件	266件
	2	生活支援整備体制事業における第2層協議体会議回数	36回	20回	14回	38回	25回
	3						

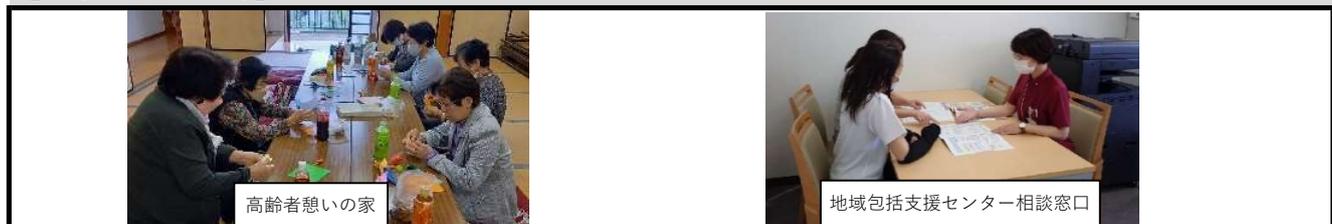
IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6成果指標中、3つの成果指標で現状値を上回るため。
-------	----------	----------	---------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	包括的支援事業に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	高齢化が進む中、地域包括ケアシステムの中心的役割を担う地域包括支援センターの機能強化や相談体制の強化が必要であるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	障がい者（児）福祉の推進	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	保健・福祉	マネージャー氏名	田口 慎治
施策の柱	①自立した生活の支援 ②障がい者（児）が安心して暮らせる環境の整備 ③社会参加の促進		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	障がいのある人もない人も互いに認め合い、地域の中で安心して暮らせる社会を実現します。
②環境分析 (課題含む)	障害者手帳所持者が増加傾向（特に精神）にある中で、住み慣れた地域で引き続き生活することへの要望が多い状況であり、介助者の高齢化も進んでおり、安心して暮らすことができる施策に取り組む必要がある。

II 改革・改善内容（=施策をより良く実施するための方策）

①令和3年度～5年度の改革・改善	介護給付・訓練等給付費等を支給し、障がい者が自立した日常生活を営めるよう支援を行ったほか、重度の強度行動障がい者地域移行支援金や計画相談支援推進事業補助金の創設を行った。
②令和6年度以降の改革・改善	「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、地域生活支援事業（移動支援等）の充実や日常生活用具の新たな給付（非常用発電機等）、地域生活支援拠点等の連携強化、障がい福祉システムの更新を進めていく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	自宅等で生活をしている障がい者の割合	→	99%	99%	98.7%	98.7%	
2	仕事をしている障がい者の割合	↑	29.3%	—%	—%	30.8%	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
自立した生活の支援	1	基幹相談支援センター相談件数	10,500件	10,083件	13,825件	13,980件	18,711件
	2	手話通訳派遣回数	450件	379件	328件	333件	354件
	3						
障がい者（児）が安心して暮らせる環境の整備	1	医療について困り事のある人の割合	47.8%	48.3%	—%	—%	47.6%
	2	啓発事業参加者数	2,560人	2,485人	0人	0人	139人
	3						
社会参加の促進	1	身体障がい者福祉センター等で創作活動や生産活動を行っている人数	560人	533人	480人	492人	1,508人
	2	社会活動を行ったことがある障がい者の割合	13%	12.3%	—%	—%	21.5%
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6成果指標中、4つの成果指標で目標達成しているため。
-------	----------	----------	----------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	地域生活支援事業に要する経費
③方向性の理由	住み慣れた地域で引き続き生活したい要望が多い状況のため、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる施策の充実に取り組む必要があるため。		
重点化する理由			

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	社会保障制度の充実	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	保健・福祉	マネージャー氏名	田口 慎治
施策の柱	①国民健康保険事業の適正な運営 ②介護保険事業の適正な運営 ③生活保護と自立生活の支援		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療保険制度及び介護保険制度の適正化、効率化を進めるとともに、給付と負担のバランスを図ることで、両制度の健全で安定した運営を行います。また、生活保護受給者や生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護（支援）を行うことで、困窮の解消を図るとともに、安定した生活が送れるよう、継続的な自立支援を行います。
②環境分析 (課題含む)	国民健康保険では医療の高度化に伴い医療給付費が増加、介護保険では高齢化に伴い介護給付費が増加傾向にある中で、市の財政負担（一般会計の法定外繰出金）が大きい状況にある。生活保護世帯数は増加傾向にある。

II 改革・改善内容（= 施策をより良く実施するための方策）

①令和3年度～5年度の改革・改善	生活習慣病予防施策やジェネリック医薬品の利用促進、介護保険料のモバイルレジクレジット収納の導入、生活保護システムの改修（医療扶助オンラインの導入）、生活保護世帯等へのハローワーク巡回相談の導入などを実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	国民健康保険は一人当たり医療費、介護保険は介護認定率や介護給付費が増加傾向にあることから、持続可能な制度運営を継続していく。生活保護行政の組織体制充実のほか、関係機関と連携して就労・自立に向けた支援を進めていく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	国民健康保険1人当たりの医療費	→	343,332円	375,755円	375,883円	389,327円	
2	介護保険1人当たりの介護給付費	→	1,401,836円	1,437,019円	1,447,669円	1,510,124円	
3	生活保護自立件数	↑	93世帯	75世帯	73世帯	75世帯	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
国民健康保険事業の適正な運営	1	ジェネリック医薬品の使用割合	80%	79.1%	79.4%	80.4%	81.8%
	2	国民健康保険料徴収率	82.5%	82.2%	85.9%	87.1%	87.6%
	3						
介護保険事業の適正な運営	1	介護支援専門員法定研修受講者数	50人	35人	9人	13人	17人
	2	介護保険料徴収率	96.5%	96.2%	98.1%	98.8%	99.0%
	3						
生活保護と自立生活の支援	1	生活保護受給者等就労自立促進事業参加者数	60人	55人	64人	56人	39人
	2	子どもの学習・生活支援事業実施回数	42回	41回	37回	45回	43回
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6成果指標中、4つの成果指標で目標達成しているため。
-------	----------	----------	----------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	介護保険特別会計繰出金
③方向性の理由	高齢化が進む中で、持続可能な制度運営のため適正な収支バランスを保ち、介護予防や介護給付サービス等の充実を図る必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	子育て環境の充実	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	子育て	マネージャー氏名	田口 慎治
施策の柱	①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ②きめ細かな支援が必要な子ども、子育て家庭への支援 ③地域全体で子育てを支えるための環境整備		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	妊娠期から子育て期までの家庭に対して、きめ細かな支援を行うとともに、社会全体で子育て支援を行い、子どもが健やかに成長することができるまちを目指します。
②環境分析 (課題含む)	「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子育て世帯に対して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実させ、経済的支援も一体として継続実施する必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	各児童センターにおける親子交流「つどいの広場」を運営し、高校生等までの医療費助成や伴走型相談支援及び経済的支援、産後ケア事業(宿泊・通所型)、新生児聴覚検査助成、母子手帳アプリなど、子育て家庭に対するきめ細かな支援事業を実施した。また、令和6年3月に東部児童センターを開設した。
②令和6年度以降の改革・改善	令和6年度中に策定するこども計画に基づき、子育て家庭等が安心して暮らせるよう切れ目のない支援に取り組む。特に新設した東部児童センター(子育て支援センター)における子育て施策の充実のほか、1カ月児健康診査や産後ケアの充実(訪問型)、3歳児健診時の弱視判定屈折検査などを行い、子育て環境の充実を進めていく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	合計特殊出生率	↑	1.22	1.19	1.14	—	
2	子育て支援事業の満足度	↑	73.1%	72.9%	65.5%	69.7%	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	1	乳児家庭全戸訪問事業 訪問率	96%	96%	97.6%	93.2%	99.3%
	2	つどいの広場利用人数	34,000人	25,859人	21,312人	23,019人	24,045人
	3						
きめ細かな支援が必要な子ども、子育て家庭への支援	1	児童虐待防止(子育て関係)講座等の開催回数	38回	15回	15回	28回	101回
	2	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者数	12人	8人	7人	11人	13人
	3						
地域全体で子育てを支えるための環境整備	1	児童センター利用人数	126,000人	99,378人	58,788人	66,966人	100,268人
	2	子育てサポーター活動回数	800回	740回	214回	458回	571回
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6成果指標中、3つの成果指標が目標達成、1つの成果指標が順調に推移しているため。
-------	----------	----------	--

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	母子保健に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	伴走型相談支援・経済的支援を継続実施しつつ、妊娠期から子育て期までの母子の健康支援を強化する必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	保育サービス等の充実	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	子育て	マネージャー氏名	田口 慎治
施策の柱	①幼稚園、保育園の充実 ②放課後児童クラブの充実 ③多様な家庭に対応した保育サービスの充実		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	多様化する子育て家庭の状況に応じて、様々な保育サービス等による支援を行うことで、安心して子育てができる環境を実現するとともに、子ども達が健やかに育つ環境を構築します。
②環境分析 (課題含む)	市内における住宅開発が進む中で待機児童ゼロを継続するため、保育施設や放課後児童クラブ等のさらなる充実を図る必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	令和4年4月に本市初となる認定こども園（保育機能部分の定員90人）を開設し、待機児童ゼロの継続を達成した。また、令和5年度に東部小学校放課後児童クラブを改修し、環境の整備を図った。
②令和6年度以降の改革・改善	市内における住宅開発が進む中で引き続き待機児童ゼロを継続するため、市内における保育需要の見込みを適切に推計し、新たな保育施設等の整備を検討していく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	待機児童数（保育園、放課後児童クラブ）	→	0人	0人	0人	0人	
2	合計特殊出生率	↑	1.22	1.19	1.14	—	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
幼稚園、保育園の充実	1	子育て支援員研修の受講率	50%	16.3%	24.7%	26.4%	28.9%
	2	保育所定員数	1,635人	1,545人	1,545人	1,635人	1,635人
	3						
放課後児童クラブの充実	1	放課後児童クラブが楽しいと思う児童の割合	80%	60.2%	52.4%	67.9%	66.7%
	2	放課後児童クラブの定員数	827人	806人	827人	827人	827人
	3						
多様な家庭に対応した保育サービスの充実	1	一時預かり事業の受入可能人数	15,840人	10,560人	10,560人	10,560人	10,560人
	2	ファミリー・サポート・センター提供会員数	195人	171人	164人	164人	157人
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6成果指標中、2つの成果指標が目標達成、3つの成果指標が順調に推移しているため。
-------	----------	----------	--

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	民間保育所等整備助成事業
③方向性の理由 重点化する理由	市内における住宅開発が進む中で待機児童ゼロを継続するため、新規の施設整備が必要であるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	学校教育の充実	施策担当マネージャー	生涯学習部次長
政策	教育	マネージャー氏名	木間 幸司
施策の柱	①安全で安心な教育環境の確保 ②生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり ③専門性と社会性を備えた教職員の育成		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな学習環境づくりに取り組むとともに、安全かつ快適な学習環境のもと、主体的に考え判断し、行動できるよう生きる力が育まれる学校教育の充実を図ります。
②環境分析 (課題含む)	安全で安心な教育環境の確保のため、施設の老朽化に伴い、改修工事等の事業の進捗ペースを速めるなど、適切な対応が求められている。ICT教育機器について、機器の同時使用時に利用状況が不安定となるため、回線状況の調査・改修が必要である。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	国の交付金等を有効に活用し、トイレ改修工事とLED照明改修工事の早期完成をめざし、計画の前倒しを行ない、トイレ改修工事は令和4年度に改修工事を完成した。学力向上のための授業改善を行い、徐々に学力が向上している。
②令和6年度以降の改革・改善	LED照明改修工事や空調設備や受変電設備改修工事などの学校施設の改修工事を実施する。令和7年度の児童生徒用端末の入れ替えに向けてアセスメントを実施し、回線状況の改善を実施する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	教職員、保護者等からの学校施設満足度の割合	↑	—%	71.3%	72.3%	72.8%	
2	授業の中で課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	↑	—%	80.5%	85.1%	87.7%	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
安全で安心な教育環境の確保	1	外壁、屋上防水等改修率	35.5%	32.3%	30.6%	30.6%	33.9%
	2	小中学校トイレの整備進捗率	94.6%	46.4%	87.5%	100%	100%
	3						
生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり	1	ICT教育機器の1日の授業における使用割合	50%	—%	41.7%	79.9%	84.2%
	2	学校図書館図書標準の達成校	14校	12校	14校	14校	14校
	3						
専門性と社会性を備えた教職員の育成	1	自主公開取組み校	12校	9校	4校	5校	5校
	2	児童生徒と向き合う時間を確保できている教職員の割合	95%	68.2%	71.4%	81.6%	86.2%
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6成果指標中、3つの成果指標が目標達成、2つの成果指標が順調に推移しているため。
-------	----------	----------	--

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	義務教育施設維持補修事業
③方向性の理由 重点化する理由	夏季の猛暑日においても、児童・生徒等が安全・安心して体育館を利用できるよう、体育館への空調設備設置工事は早急に完成させる必要がある。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	児童・生徒の健康及び安全等の確保	施策担当マネージャー	生涯学習部次長
政策	教育	マネージャー氏名	木間 幸司
施策の柱	①保健、安全教育の充実 ②児童生徒の安全確保 ③学校給食の充実		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	児童生徒が、自らの健康の維持向上を図る能力や安全意識を身につけるための指導を行うとともに、安全で安心して学校生活が送れるよう、学校及び通学環境の向上を図ります。また、児童生徒に安全で安心な給食を提供するとともに、食に対する正しい理解や望ましい習慣を身につけるため、保護者、学校、市との連携で食育を推進します。
②環境分析 (課題含む)	下校時等の不審者情報が多く、関係機関や地域と連携し、迅速な対応が必要である。事故防止啓発として、自転車講習会等の安全指導の早期開催が必要である。栄養バランスや食物アレルギーを考慮した給食の提供を行い、食への関心を高める取り組みが必要である。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	令和3年度の通学路緊急一斉点検個所に新たな要望個所を合わせてパトロール等を実施し、効果的な事業実施のため、通学路の管理と施設整備に係る予算を土木費とした。地産地消食材の積極的活用、食育連携、食物アレルギー除去食の安全な提供を実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	通学路合同点検や、自転車講習会などの安全指導を継続して実施する。地産地消食材の積極的活用および学校との食育連携、食物アレルギー除去の安全な提供を実施する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	標準体重の児童生徒の割合	↑	90.4%	89.4%	87.1%	89.0%	
2	児童生徒の交通事故の発生件数	↓	14件	9件	16件	17件	
3	学校給食の満足度	↑	80%	84%	91%	93%	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
保健、安全教育の充実	1	児童生徒の定期健康診断受診率	95.5%	95.1%	94.7%	94.8%	94.5%
	2	児童生徒の定期健康診断受診勧告後の医療機関受診率	60%	54.9%	53.5%	53.4%	54.1%
	3						
児童生徒の安全確保	1	子ども自転車安全運転講習会、スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施回数	11回	10回	13回	17回	14回
	2	こども110番の家の登録件数(累計)	1,464件	1,324件	1,313件	1,281件	1,251件
	3						
学校給食の充実	1	鎌ヶ谷産野菜、果実使用献立数	22回	17回	20回	20回	24回
	2	食育指導の実施回数	34回	25回	12回	32回	57回
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6成果指標中、3つの成果指標が目標達成しているため。
-------	----------	----------	----------------------------

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	児童生徒安全パトロール事業
③方向性の理由 重点化する理由	通学路の安全確保は継続的に行う事業であることから、各関係機関と連携し、臨機応変に対応する必要がある。		

【参考となる写真等】

 スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室	 食育指導	 鎌ヶ谷産野菜、果実使用献立数
--	---	---

令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	青少年の健全育成の推進	施策担当マネージャー	生涯学習部次長
政策	教育	マネージャー氏名	木間 幸司
施策の柱	①青少年の社会参加、体験活動の機会づくり ②非行防止対策の推進 ③家庭、地域の教育力の向上		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	市、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を担うとともに、相互に協力しながら、未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。
②環境分析 (課題含む)	自然及び社会体験等の社会形成に必要な機会が減少し、その機会を事業として求めるニーズが高まっている。非行の低年齢化や、スマートフォンの普及により、犯罪に巻き込まれるケースの増加が予想され、家庭と地域との結びつきが希薄化しており、より一層の支援が必要である。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	新型コロナウイルス感染症の対策を検討し、青少年の体験活動の機会づくり等に関する事業を実施した。警察等と連携し、不審者等の情報共有を図り街頭パトロールを実施し、学習センターでは、家庭教育に関する講座を開催し、家庭教育力の向上を図った。
②令和6年度以降の改革・改善	子どもたちの安全安心のため、関係機関との連携を深め、非行防止対策を強化する。子どもたちやその保護者からの相談について、重点的に取り組む。各学習センターで家庭教育に関する課題に対応した学習機会を提供する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	市内不良行為少年の補導人数 (千葉県警察)	↓	485人	316人	305人	280人	
2	青少年の育成活動を行う団体会員数	↑	972人	692人	646人	659人	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	1	元気っ子ゼミナル参加者数	390人	381人	263人	202人	306人
	2	青少年の体験活動等参加者数	5,860人	5,789人	1135人	2,324人	4,172人
	3						
非行防止対策の推進	1	青少年補導の活動回数	570回	534回	634回	648回	639回
	2	ネットパトロール活動件数	3,500件	3,147件	1,874件	2,033件	2,239件
	3						
家庭、地域の教育力の向上	1	家庭教育に関する講座の参加人数	3,850人	3,741人	482人	185人	2,454人
	2	家庭川柳の応募数	1,480句	1,466句	1,629句	1,406句	1,292句
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	進展が大きくない	②評価区分の理由	6 成果指標中、5つの成果指標で現状値を上回らないため。
-------	----------	----------	------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	非行防止対策の推進に要する経費
③方向性の理由	学校・地域・関係機関との連携を図り、子どもたちの見守りや、子どもたちが心身ともに重点化する理由 安全な生活が送れるよう、周辺環境の整備を継続して実施していく必要がある。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	危機管理体制・防災対策の強化	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	安全	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①総合的な危機管理体制の強化 ②事前防災、減災対策による地域防災体制の充実 ③災害応急活動、復旧対策の強化		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	災害による被害を最小限にするため、事前防災、減災その他迅速な復旧の取組みを推進し、市民、事業者、行政が一体となって市全体の防災力の向上及び危機管理体制の強化を図ります。
②環境分析 (課題含む)	避難所環境の向上や、感染症対策、災害時要配慮者への対応などのため新たな備蓄品の配備、保管場所の確保、災害時の飲料確保等について検討する必要がある。東日本大震災から10年以上が経過し、防災に対する意識の高揚と自主防災活動の充実強化が課題となっている。国際状況などの変化などにより、これまで以上に危機管理体制の構築の推進が求められている。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	業務継続計画 (BCP) や危機管理マニュアルの見直しを行った。7つの自主防災組織に資器材の交付を行った。避難場所案内標識設置等事業において、19か所で既存案内標識の撤去や新規標識の設置を行った。
②令和6年度以降の改革・改善	衛生用品などの物品についても更新計画を作成し計画的に更新できる体制を整え、防災備蓄品の効率的な保管場所や管理方法について検討する。また、災害時の飲料確保のための井戸付耐震性貯水槽も更新や修繕を検討するとともに、飲料確保のための新たな手段を検討する。引き続き防災活動を行うために必要な防災資器材を未交付の自主防災組織に対し交付し、市全体の防災力を拡充していくとともに、自主防災組織を継続して支援していくための交付制度を検討していく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	自主防災組織の組織率	↑	51%	51%	49%	49%	
2	災害協定の締結数	↑	57件	64件	71件	71件	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
総合的な危機管理体制の強化	1	業務継続計画 (BCP) の確認及び見直し	2回	2回	2回	2回	2回
	2	防災体制強化研修の参加者数	400人	一人	671人	662人	567人
	3						
事前防災、減災対策による地域防災体制の充実	1	自主防災組織への資器材交付完了団体数 (累計)	85団体	77団体	81団体	82団体	84団体
	2	避難行動要支援者避難支援制度協力自治会数 (累計)	50自治会	15自治会	21自治会	21自治会	22自治会
	3						
災害応急活動、復旧対策の強化	1	避難所運営委員会の組織数 (累計)	21組織	12組織	12組織	12組織	12組織
	2	総合防災訓練の参加者数	2,000人	1,871人	0人	0人	2,071人
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	目標達成	②評価区分の理由	多くの目標が達成及び順調に推移しているため
-------	------	----------	-----------------------

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	防災対策に要する経費
③方向性の理由	災害による被害を最小限にするため、事前防災、減災その他迅速な復旧の取組みを推進し、重点化する理由 市全体の防災力を向上する必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	防犯対策の強化	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	安全	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①防犯対策の充実 ②自主防犯活動の推進 ③防犯設備の充実		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、市民、自治会、事業者及び警察等の関係行政機関が一体となって防犯対策の強化を図ります。
②環境分析 (課題含む)	刑法犯認知件数は、減少傾向であるが、全国(令和5年703,351件、令和4年601,331件)的にも、県全体(令和5年37,538件、令和4年32,728件)でも2年連続で微増となっている。本市は、4年連続で減少しているが、令和5年は前年と比較し、62件増加している。電話de詐欺被害認知件数は前年から減少しているが、増加傾向にある。今後も自治会、関係行政機関等の協力を得て防犯対策の強化を図るとともに、犯罪が起きやすい夜間のパトロールを継続して実施し、犯罪を抑止する必要がある。

II 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	自主防犯団体に防犯カメラ設置費補助金を交付し、防犯協会との連携による活動支援を強化することにより、自主的な防犯活動による防犯体制を整備した。また、電話de詐欺対策機器の配付を行った。市内全域のパトロールを実施し、市民や市内からの情報提供・依頼等により積極的にパトロール重点活動地域を指定した。令和5年4月に、犯罪被害者等支援条例を施行した。
②令和6年度以降の改革・改善	自主防犯団体への防犯灯維持管理費補助金及び防犯カメラ設置費補助金の交付、防犯協会との連携による活動支援を強化することにより、自主的な防犯活動による防犯体制を整備する。また、令和5年度に開始した電話de詐欺対策機器の配付を引き続き実施する。犯罪を未然に防ぐため、市内全域のパトロールを実施し、市民や市内からの情報提供・依頼等により、積極的にパトロール重点活動地域を指定する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	刑法犯認知件数	↓	716件	577件	516件	578件	
2	電話de詐欺(特殊詐欺)被害認知件数	↓	29件	42件	45件	34件	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
防犯対策の充実	1	かまがや安心eメール(防犯情報)登録者数(累計)	4,000件	3,640件	4,179件	4,526件	4,783件
	2	児童生徒安全パトロール実施日数	240日	240日	242日	243日	243日
	3	夜間防犯パトロール実施日数	260日	260日	261日	261日	262日
自主防犯活動の推進	1	防犯サテライト事業実施件数	20件	19件	5件	9件	5件
	2	防犯パトロール隊参加者数(累計)	1,350人	1,316人	1,068人	987人	999人
	3						
防犯設備の充実	1	防犯灯設置数(累計)	8,800灯	8,570灯	8,672灯	8,751灯	8,872灯
	2	防犯カメラ(街頭)設置数(累計)	44台	42台	43台	48台	49台
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	7成果指標中、5つの成果指標が目標達成しているため。
-------	----------	----------	----------------------------

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	防犯対策に要する経費
③方向性の理由	引き続き、自主防犯団体や防犯協会との連携による防犯活動の支援強化を図る必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	消防・救急・救助体制の充実	施策担当マネージャー	消防本部次長
政策	安全	マネージャー氏名	佐藤 俊一
施策の柱	①消防体制の充実 ②火災予防の推進 ③安心できる救急、救助体制づくり		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	火災などの災害や事故に対応するため、迅速な消防活動に必要となる資機材を整備し、関係機関との応援体制や連携を図ることにより、被害を最小限に抑えます。
②環境分析 (課題含む)	発生が懸念される首都直下地震などの大規模災害をはじめ、複雑多様化する災害対応や高度化する救急活動を迅速、的確に実現するため、消防体制を充実させる必要がある。火災の発生は全国的に減少傾向にあり、本市も低い水準を保っている。一方で、高齢化社会の進展や感染症等の影響により救急出動件数は増加するとともに、ひとり暮らしの高齢者に対する安否確認の要請も増えている。

II 改革・改善内容 (=施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	救急自動車2台、資機材搬送車1台、指揮車1台、消防団ポンプ自動車3台を更新し、はしご車のオーバーホールを実施した。消防署の機能拡充と職員の感染症防止対策の強化を図るため中央消防署の資機材備蓄倉庫の整備、鎌ヶ谷消防署改修工事の実施設計、くぬぎ山消防署に井戸を設置した。消防団の雨衣152着を防水性、透湿性に優れた物に更新、外とう149着を防寒性、視認性に優れた物に更新した。腐食により使用できない1基の消火栓を改修した。
②令和6年度以降の改革・改善	中央消防署及び鎌ヶ谷消防署の機能拡充と感染症防止対策の強化を図るため庁舎改修を実施する。消防力の維持及び救急需要に対応するため、更新計画に基づき消防車両等を整備するとともに、救急自動車1台を増車する。住宅用火災警報器の設置率は年々上昇しているが、設置後10年を経過している機器は点検又は交換するよう啓発する。腐食により使用できない消火栓を改修する。消防団装備品として消防用ホース、投光器、チェーンソーを整備する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	出火率(人口1万人当たり)	↓	2.3件	1.2件	1.5件	1.3件	
2	災害出動件数(火災、救急、救助)	↓	6,022件	5,904件	7,047件	7,189件	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
消防体制の充実	1	消防車両の更新台数(累計)	16台	一台	2台	5台	8台
	2	予防技術資格者数	60人	35人	42人	44人	43人
火災予防の推進	1	住宅用火災警報器の設置率	73.8%	72.6%	73.1%	73.3%	73.5%
	2	立入検査実施件数	400件	389件	197件	413件	418件
安心できる救急、救助体制づくり	1	救命講習開催回数	55回	48回	9回	36回	45回
	2	活動訓練実施回数(救急、救助)	930回	922回	840回	731回	939回
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6つの成果指標のうち、2つの成果指標が目標達成、3つの成果指標が順調に推移しているため。
-------	----------	----------	--

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	消防車両整備事業
③方向性の理由 重点化する理由	発生が懸念される首都直下地震などの大規模災害をはじめ、複雑多様化する災害対応や高度化する救急活動を迅速、的確に実現するため、消防体制を充実強化させる必要があります。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	環境保全の推進	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	環境	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①環境保全への監視、指導体制の充実 ②温室効果ガス排出の抑制 ③環境保全活動の促進と市民、事業者の参加		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	自然と社会が調和した良好な環境の中で、快適に生活ができるように、市民、事業者及び行政が協働し、自然にやさしい良好な環境の保全及び創造を図ります。
②環境分析 (課題含む)	千葉県北部・北西部に位置する手賀沼・印旛沼は昭和30年代以降の都市化の影響により水質が悪化し環境基準を達成していない状況が続いている。手賀沼・印旛沼に流れ込む鎌ヶ谷市の水域にも更なる水質改善を図っていく必要がある。市が率先して温室効果ガスの排出削減を推進していくため、令和6年3月に鎌ヶ谷市公共施設エコアクションプランを改定し、職員の意識を高める取組みや、公共施設へ再生可能エネルギー設備等の導入を推進していく必要がある。また、市民・事業者の環境に関する問題意識の向上を図るため、各種情報ツールによる情報発信、企業や大学との協働事業等を実施し、さらなる啓発活動を行っていく。新たな課題としてPFASへの対応がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	令和5年11月30日、鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言を行い、市民・事業者・行政が一体となって、2050年カーボンニュートラルを目指していく。そのために、環境保全団体等と連携して啓発事業を実施したり、6施設へ太陽光発電設備の導入などを行った。
②令和6年度以降の改革・改善	水質改善を図るため、鎌ヶ谷市内の公共用水域10カ所で水質調査を行い汚染状況の把握する。市民の意識向上のため、水質浄化の啓発活動回数を増やす。国が掲げる2050年カーボンニュートラルを目指し、本市もゼロカーボンシティ宣言を行ったことから、引き続き、PPA方式による太陽光発電設備等の導入を進める。また、環境保全団体や学校、庁内他課など、より多くの主体と連携して事業を実施し、各種講座やイベント開催等のPRを図る。PFASへの対応については、関係機関等と連携して取り組む。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	河川の水質BOD値	↓	6.6mg/L	5.0mg/L	5.7mg/L	6.8mg/L	
2	市域内温室効果ガス排出量	↓	536,000t-co2	441,000t-co2	-t-co2	-t-co2	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
環境保全への監視、指導体制の充実	1	水質浄化に関する意識啓発活動回数	7回	4回	4回	5回	5回
	2	栗野家庭雑排水共同処理施設の水質BOD値	5mg/L	9.9mg/L	6.6mg/L	6.5mg/L	7.1mg/L
温室効果ガス排出の抑制	1	市の業務による温室効果ガス排出量	3,917t-co2	5,154t-co2	5,341t-co2	5,477t-co2	-t-co2
	2	再生可能エネルギー設備設置補助件数	65件	58件	48件	44件	50件
環境保全活動の促進と市民、事業者の参加	1	自然環境講座参加者数	250人	223人	74人	102人	156人
	2	環境フェア参加者数	1,500人	1,282人	686人	1,282人	1,080人
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	進展が大きくない	②評価区分の理由	一部の成果指標を除き、現状値より悪化しているものの、ゼロカーボンシティ宣言やPPAの推進といった新たな取組を着実に進めているため。
-------	----------	----------	---

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	環境保全の啓発に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言を行い、市民・事業者・行政が一体となって、2050年カーボンニュートラルを目指していく必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	循環型社会の構築	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	環境	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①持続可能なごみ処理体制の整備 ②ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	安全かつ効率的な収集、運搬体制を構築するとともに、ごみの排出抑制、資源化を推進することで、快適な生活環境を確保します。
②環境分析 (課題含む)	循環型社会の構築には、ごみの減量に繋がる3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進を図る必要があるが、有価物の回収量は減少傾向にある。また、事業主体であるPTAの加入者の減少により、負担軽減の課題が挙げられる。生ごみ処理容器等購入費の補助金は利用者が増加している傾向であり、ごみの削減に向けた市民の関心の高まりも感じられるため、制度を活用した生ごみの減量促進につなげていきたい。ふれあい収集事業については、適正な運用を図るため、利用者の要望等を検証するとともに、引き続き当事業の周知啓発を行う。また、少子高齢化の更なる進行により利用者の増加が見込まれるため、環境衛生組合と連携し事業経費の検証等が必要となる。さらに3年ごとの利用者の現況調査を実施する。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	生ごみ処理容器等購入費補助事業に関して、市民の目に触れる機会を増やすために、広報・ごみアプリへの案内を増やした。ふれあい収集事業利用者が176件となり、そのうち100件の安否確認を行った。
②令和6年度以降の改革・改善	ごみ分別アプリを活用するなど啓発の向上を図るとともに、さらに効率的効果的にPRを行う。ふれあい収集事業については、適正な運用を図るため、利用者の要望等を検討するとともに、引き続き必要とされる方に事業案内が伝わるような効率的・効果的な啓発を実施する。また、事業開始から3年経過するため、現況調査を実施する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	資源化率	↑	20.1%	20.5%	19.9%	20.2%	
2	最終処分量	↓	2,439 t	2,278 t	2,254 t	2,118 t	
3	市民1人1日当たりのごみの排出量	↓	791.6 g	770 g	756.5 g	730.1 g	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
持続可能なごみ処理体制の整備	1	ごみ分別出前講座開催回数	25回	16回	1回	9回	8回
	2	ふれあい収集利用者件数	140件	27件	114件	153件	176件
	3						
ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進	1	生ごみ処理容器等購入費補助件数	36件	36件	41件	37件	28件
	2	使用済小型家電の回収量	8,000kg	6,175kg	8,651kg	7,872kg	6,901kg
	3						
	1						
	2						
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	4 成果指標中、1つの成果指標が目標達成、1つの成果指標が順調に推移しているため。
-------	----------	----------	---

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	ごみ減量業務に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	循環型社会の構築には、ごみの減量に繋がる資源化の促進を図る必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	環境衛生の向上	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	環境	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①公衆衛生の向上 ②生活環境の向上		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	市民が安心して生活ができるように、市民、事業者、行政が協働し、清潔で快適な生活環境を創出、保全します。
②環境分析 (課題含む)	単独処理浄化槽がある建物は築年数が相当期間経過しているため、合併処理浄化槽への転換より建て替えを選択する人が多く、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数は伸び悩んでいる。本市の汚水処理事業を経済的かつ効率的に推進できるよう公共下水道整備計画による進捗を注視する必要がある。し尿処理手数料収入は、公共下水道等の普及進捗により減少してきている。狂犬病予防注射の接種率は全国平均70.9%（令和4年度）ですが、本市の令和5年度実績はそれを上回る76.9%となっている。狂犬病による被害を防止するため、引き続き、予防接種率の向上に努める必要がある。また、飼い主のいない猫の不妊去勢手術件数は53件となり、予算に執行残額が生じてしまっている状態です。引き続き、件数の向上に努める必要がある。

II 改革・改善内容（＝施策をより良く実施するための方策）

①令和3年度～5年度の改革・改善	合併処理浄化槽転換補助制度の利用促進のためのお知らせ等を行い、補助制度の利用者は4件となった。狂犬病予防注射の集合注射の実施及び未接種の飼い主に督促を実施し、接種率が上昇した。保健所巡回指導を実施するとともに、令和5年10月から、狂犬病予防法の特例制度（ワンストップサービス）が開始となり、市民の利便性の向上を図ることができた。
②令和6年度以降の改革・改善	合併処理浄化槽への転換件数の増加を図るため、対象者に対して、あらゆる媒体を活用し、より効果的な周知を行い、当該制度の利用促進を図る。狂犬病予防集合注射の接種率は増加しましたが、未接種の犬を減らすため、飼い主に対し接種を促すとともに、接種率向上の対策を講じる。「飼い主のいない猫不妊・去勢助成事業」については、引き続き飼い主のいない猫の個体数の抑制を図り、1回の申請において5頭の頭数制限を設けることで、より多くの方に制度を利用して頂くよう周知するとともに、保健所巡回指導の強化を図る。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	生活排水処理率	↑	81.3%	83.5%	84.1%	84.6%	
2	河川の水質BOD値	↓	6.6mg/L	5.0mg/L	5.7mg/L	6.8mg/L	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
公衆衛生の向上	1	下水道普及率	74%	67%	68.7%	70.8%	72.3%
	2	合併処理浄化槽転換補助金利用件数	20件	18件	10件	6件	4件
	3						
生活環境の向上	1	狂犬病予防注射の接種率	76.5%	74.3%	73.4%	77.1%	76.9%
	2	飼い主のいない猫の不妊、去勢手術件数	67件	56件	55件	60件	53件
	3						
	1						
	2						
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	4 成果指標中、1つの成果指標が目標達成、1つの成果指標が順調に推移しているため。
-------	----------	----------	---

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	し尿処理事務に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	合併処理浄化槽への転換件数の増加を図るため、より効果的に周知する必要があるため。		

【参考となる写真等】



合併処理浄化槽の周知



飼い主のいない猫の不妊・去勢助成事業

令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	良好な居住環境の確保	施策担当マネージャー	都市建設部次長
政策	都市基盤	マネージャー氏名	横山 吉治
施策の柱	①良好な居住環境の確保 ②安全で安心な住宅の整備 ③住みよい公営住宅の充実		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	市民、事業者、行政などが一体となって、宅地や建物を適切に維持、管理することで、良質で快適な暮らしができるとともに、災害時においても不安を生じることがないように、良好な居住環境を確保します。
②環境分析 (課題含む)	良好な居住環境を確保するために、旧耐震基準による木造住宅の診断や改修の促進や市内の空き家等の対策の実施、違反建築物等の防止を図る。また、市営住宅の老朽化に伴う改善要望等への対応や長寿命化計画に基づき、効率的に建て替えや改修・修繕を推進する必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	建築等パトロールを行うとともに、木造住宅の耐震診断や危険コンクリートブロック塀に対する相談や現地調査を行った。また、第2期鎌ヶ谷市空家等対策計画の策定、長谷津市営住宅屋上防水・外壁改修工事、栗野市営住宅集会所屋根・外壁工事などを行った。
②令和6年度以降の改革・改善	引き続き建築等パトロールを行うとともに、木造住宅の耐震診断や危険コンクリートブロック塀に対する相談や現地調査を行う。また、第2期鎌ヶ谷市空家等対策計画の推進、栗野市営住宅の屋上防水・外壁改修等工事及び設計委託を行うとともに、家賃納入について管理システムを利用した口座振替への誘導等を行う。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	住宅の耐震化率	↑	77.9%	—%	79.2%	79.7%	
2	市内の空家率	↓	2.4%	2.3%	2.3%	1.9%	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
良好な居住環境の確保	1	木造住宅等の検査済証の交付率	100%	100%	98%	88%	95%
	2	宅地、建物のパトロール件数	170件	121件	113件	126件	178件
	3						
安全で安心な住宅の整備	1	住宅耐震改修促進事業補助件数	15件	15件	9件	11件	4件
	2	空家等の解消件数(累計)	445件	205件	322件	356件	699件
	3						
住みよい公営住宅の充実	1	市内公営住宅の供給戸数	401戸	382戸	382戸	411戸	411戸
	2	外壁、屋上防水等改修率(市内公営住宅)	50.0%	10%	10.0%	20.0%	20.0%
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	3つの達成指標を含めて、成果指標に相当数の進展があったため。
-------	----------	----------	--------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	空き家等対策事業
③方向性の理由	生活環境の保全及び防犯のまちづくりを推進するために、空き家等について更なる適正な管理の推進と量の抑制に取り組む必要がある。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	快適な公園・緑地空間の創出	施策担当マネージャー	都市建設部次長
政策	都市基盤	マネージャー氏名	横山 吉治
施策の柱	①公園、緑地の適正な維持管理の推進 ②みどりの保全と創出		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	市民、事業者、自治会等と連携しながら、市内に残された貴重な樹林地等の緑を保全するとともに、公園等を適正に管理することで、快適な公園と緑地空間を創出します。
②環境分析 (課題含む)	都市公園等の整備費用の確保をはじめ、増え続ける公園施設やふれあいの森における維持管理費について、計画的に国の交付金など財源の確保等に努める必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	軽井沢給食センター跡地の公園整備や鎌ヶ谷一丁目、丸山三丁目ふれあいの森の整備に必要な用地取得を行った。公園サポーターとの調整により各公園の状況などに応じた管理を行った。また、長寿命化計画を改定するとともに、公園施設の改修などにより適切な維持管理を実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	(仮称) 緑道整備事業として、自転車歩行者専用道路の整備や公園・緑地・広場ゾーンについて整備構想に基づき実施設計、公園整備を行う。公園施設については、引き続き、公園サポーターの協力による管理、長寿命化計画等に基づく維持管理を行う。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	市民1人当たりの都市公園面積	↑	3.3㎡/人	3.3㎡/人	3.3㎡/人	3.4㎡/人	
2	緑地の面積	→	612ha	601ha	597ha	592ha	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
公園、緑地の適正な維持管理の推進	1	都市公園の遊具等の改修、更新数(累計)	142基	65基	92基	118基	136基
	2	公園サポーター制度による協働管理の公園数	50か所	42か所	40か所	38か所	34か所
	3						
みどりの保全と創出	1	保全林指定数	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
	2	公園等設置数	256か所	240か所	245か所	244か所	247か所
	3						
	1						
	2						
	3						

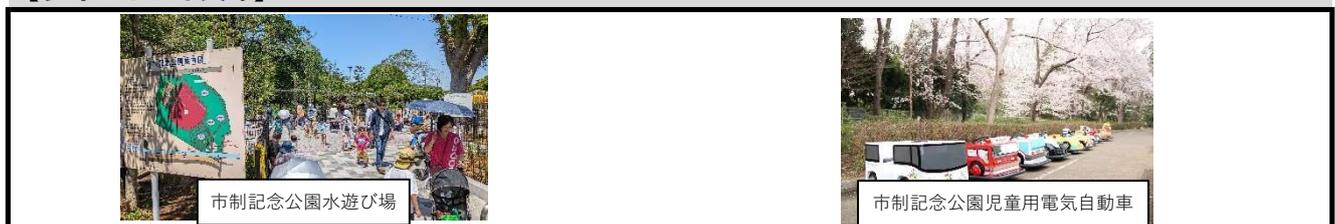
IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	1つの達成指標を含めて、成果指標が順調に推移しているため。
-------	----------	----------	-------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	公園施設長寿命化事業
③方向性の理由	安心、安全な公園を目指し、公園施設の老朽化に応じ、順次維持や更新を実施する必要がある。		
重点化する理由			

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	治水対策の推進	施策担当マネージャー	都市建設部次長
政策	都市基盤	マネージャー氏名	横山 吉治
施策の柱	①安心して暮らせる治水対策 ②きれいでうるおいのある水辺環境の保全		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	安全で安心して生活できる水害に強いまちとするため、河川、水路、雨水貯留池などの整備を推進するとともに、きれいでうるおいのある水辺環境の保全を図ります。
②環境分析 (課題含む)	都市化の進展や集中豪雨などの気象状況により、雨水の流出量が増加し、河川の施設能力を超えるようになっており、浸水被害への改善要望も多いことから、河川の整備や維持管理を行うことで、浸水被害の軽減を図る。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	浸水被害の改善に向け、国交付金の確保に努め、河川施設の効果的な整備や用地取得等を進めた。また、河川等施設に応じた効率的な点検方法の情報収集や動向調査を行った。
②令和6年度以降の改革・改善	引き続き、国交付金の確保に努めることで、浸水被害の改善に向けた河川施設の効果的な整備や用地取得等を進めるとともに、河川等施設に応じた効率的な点検方法の検討を行う。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	浸水面積	↓	123.4ha	122.1ha	122.1ha	122.0ha	
2	床上、床下浸水件数	↓	512件	2件	0件	14件	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
安心して暮らせる治水対策	1	準用河川二和川バイパス整備率	100%	37.7%	71.9%	83.5%	83.5%
	2	雨水貯留池の容量	48,720㎡	43,520㎡	43,520㎡	43,520㎡	44,758㎡
	3						
きれいでうるおいのある水辺環境の保全	1	雨水浸透柵モニター設置数(累計)	281基	176基	206基	220基	239基
	2	河川、水路除草面積	65,500㎡	104,999㎡	111,516㎡	116,489㎡	116,222㎡
	3						
	1						
	2						
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	目標達成	②評価区分の理由	1つの達成指標を含めて、残る成果指標がすべて順調に推移しているため。
-------	------	----------	------------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する事務事業	準用河川整備事業
③方向性の理由 重点化する理由	浸水被害により、市民の生命、財産に被害が及ばないように、速やかに河川施設等の整備や効率的な維持管理を行う必要がある。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	持続可能な下水道事業の推進	施策担当マネージャー	都市建設部次長
政策	都市基盤	マネージャー氏名	横山 吉治
施策の柱	①下水道の整備 ②下水道施設の維持管理 ③下水道事業の安定した経営		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	下水道の整備を進め、すみやかに接続するとともに、適正に施設を管理することで、衛生的で快適な生活環境の向上を図り、河川等の公共用水域の水質を保全します。
②環境分析 (課題含む)	普及が遅れている公共下水道の整備や老朽化する公共下水道施設の計画的な改築更新を進める必要があり、また、未普及世帯の水洗化についても急務となっている。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	建設コストの縮減を行い、公共下水道施設の整備を実施した。また、水洗化の促進を積極的に行い、生活環境の改善を図った。
②令和6年度以降の改革・改善	引き続き、建設コストの縮減に努め公共下水道施設の整備を進めることで、水洗化の普及を促進し生活環境の改善を図る。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	印旛沼の水質の向上	↓	11.1mg/L	12.0mg/L	13.0mg/L	—mg/L	
2	手賀沼の水質の向上	↓	8.6mg/L	9.1mg/L	10.0mg/L	—mg/L	
3	東京湾の水質の向上	↓	2.6mg/L	2.8mg/L	2.7mg/L	—mg/L	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
下水道の整備	1	下水道普及率	74%	67%	68.7%	70.8%	72.3%
	2	下水道水洗化戸数(累計)	34,046戸	29,056戸	29,592戸	30,005戸	30,450戸
	3						
下水道施設の維持管理	1	管渠施設の点検、調査(累計)	37,000m	—m	7,089m	11,409m	14,509m
	2	下水道管渠清掃延長	3,000m	2,859m	9,336m	6,119m	3,322m
	3						
下水道事業の安定した経営	1	経常収支比率	100%以上	—%	110.8%以上	105.4%以上	107.7%以上
	2	下水道使用料の検証	4年に1回	4年に1回	—	—	検証実施
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	目標達成	②評価区分の理由	2つの達成指標を含めて、残る成果指標がすべて順調に推移しているため。
-------	------	----------	------------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する事務事業	下水道事業会計
③方向性の理由 重点化する理由	公共下水道施設の整備、維持管理を行い生活環境の改善を図る必要がある。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	安全に利用できる道路環境の充実	施策担当マネージャー	都市建設部次長
政策	都市基盤	マネージャー氏名	横山 吉治
施策の柱	①計画的な道路網の整備 ②既存の道路空間の安全性、快適性の確保 ③道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	誰もが安全で快適に利用できる道路環境を整備するとともに、高齢者、障がい者、子どもなどが安心して移動できる、交通事故のない道路環境を確保します。
②環境分析 (課題含む)	安全に利用できる道路環境の充実を図るため、歩道整備、歩行者待機スペースの確保、排水施設整備、舗装状況等の改善を行う必要がある。また、市民要望やパトロール等により、随時行う補修、更新と並行して、老朽化対策として事後保全型から予防保全型への維持管理への対応、適切な維持管理費用の確保に努める必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	交付金を活用し、歩道整備等を行うのに必要な用地取得や測量・調査等を行った。また、舗装修繕調査をもとに舗装改良工事を行った。道路の適正な維持管理や交通安全対策の推進のため、日常点検を含む法定点検に対応した市の点検方法を検討するために国基準の情報収集や動向調査を行った。
②令和6年度以降の改革・改善	交付金を活用し、道路整備事業の推進を図るとともに、用地取得箇所は保全工事により歩行者の安全性の確保に取り組む。また、日常点検を含む法定点検に対応した市の点検方法の確立及び道路通報システムの導入を行う。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	市道延長	↑	242km	245km	246km	247km	
2	交通事故発生件数	↓	205件	254件	215件	242件	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
計画的な道路網の整備	1	都市計画道路整備率	38.7%	33.2%	30.3%	30.3%	30.3%
	2	都市計画道路事業認可区間における用地取得率	100%	47.1%	51.7%	53.4%	54.1%
既存の道路空間の安全性、快適性の確保	1	主要市道、一般市道改良延長	870m	717m	717m	787m	787m
	2	交差点改良事業における用地取得率	100%	0%	48%	48%	50.2%
道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進	1	交通安全教室の開催数	22回	20回	15回	16回	20回
	2	交通安全施設更新件数(累計)	155基	71基	81基	90基	96基
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	ほとんどの成果指標が順調に推移しているため
-------	----------	----------	-----------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	主要市道整備事業
③方向性の理由	市民意識調査「道路の状況」の結果等から、市民の不満足度の改善を図るために、主要市道を中心に道路整備を進め、安全に利用できる道路環境の充実を図る必要がある。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	魅力ある都市機能の充実	施策担当マネージャー	都市建設部次長
政策	都市基盤	マネージャー氏名	横山 吉治
施策の柱	①緑あふれる快適な魅力あるまちづくり ②にぎわいと活力ある市街地の整備 ③公共交通体系の充実		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	新鎌ヶ谷駅周辺地区の躍動感と魅力あふれる広域交流拠点の創出や市内各駅周辺の地域特性を活かした都市軸の形成、住宅や農地などの緑地の適正な保全を図ることで、にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまちを実現します。また、北総線、成田スカイアクセス線や北千葉道路とその沿道などの一連の空間を都心と成田空港方面を接続する交通の軸として広域軸の形成を図り、利便性の向上及びさらなるまちの発展を目指します。
②環境分析 (課題含む)	魅力ある都市機能の充実を図るため、良好な景観形成に取り組みながら駅を中心とする拠点整備を進める。また、コミュニティバス利用者の利便性向上をはじめ、北千葉道路の事業化を見据えた沿線地域における土地利用の方向性及び実現に向けた方策などの検討が必要である。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	良好な景観形成に取り組みながら駅を中心とする拠点整備として、歩行者専用道路の整備や駅周辺整備に必要な用地を取得した。また、北千葉道路沿線地域における土地利用を見据えた都市計画マスタープランの改定やコミュニティバス利用者の利便性向上のために、バス停に上屋やベンチを設置した。
②令和6年度以降の改革・改善	新鎌ヶ谷駅、初富駅、北初富駅の周辺整備に向けて用地取得や土地活用の検討を図る。また、鎌ヶ谷市景観ガイドラインの見直しや市街化調整区域の将来の土地利用方針の検討を行う。さらに、次期コミュニティバス運営について、検討委員会で検討し、次期運営計画を決定する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	社会増加数 (市内転入者数と転出者数の差)	↑	355人	374人	355人	709人	
2	市内8駅(東武野田線2駅、新京成線5駅、北総線・成田スカイアクセス線1駅)の1日当たりの乗降客数	↑	159,636人	138,305人	152,927人	162,292人	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
緑あふれる快適な魅力あるまちづくり	1	まち並みや景観の満足度	60%	—%	28%	38%	39%
	2	新鎌ヶ谷地区事業所数	340事業所	329事業所	349事業所	363事業所	375事業所
にぎわいと活力ある市街地の整備	1	駅前広場整備着手数	2件	1件	2件	2件	2件
	2	新鎌ヶ谷駅の1日当たりの乗降客数	116,000人	103,942人	91,604人	102,949人	110,526人
公共交通体系の充実	1	公共交通に対する満足度	70%	—%	46%	52%	37%
	2	コミュニティバス利用者数	167,000人	131,843人	106,672人	121,755人	135,607人
	3						

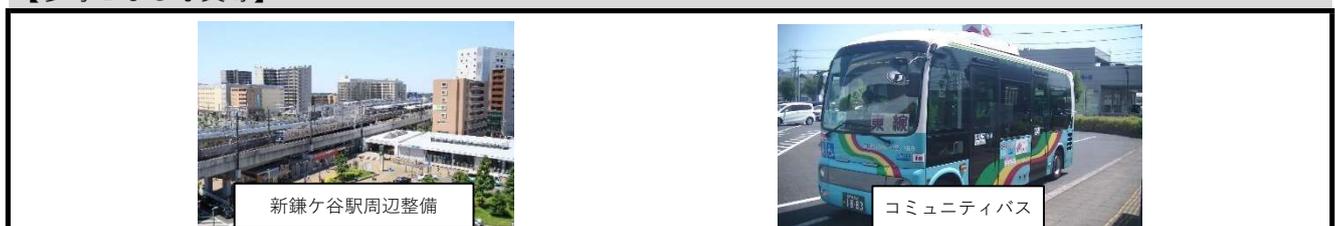
IV 評価・検討

①評価区分	目標達成	②評価区分の理由	2つの達成指標を含めて、ほとんどの成果指標が順調に推移しているため。
-------	------	----------	------------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業
③方向性の理由	北千葉道路の整備を見据え、沿道等の良好な景観形成や各拠点整備を進めることで市民の重点化する理由		
重点化する理由	利便性向上と賑わいの創出を図る必要がある。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	持続可能な都市農業の構築	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	産業	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①農地の保全 ②担い手の育成 ③ブランド化の推進による販路の拡大		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	市内産の農産物について、広域的に「鎌ヶ谷産ブランド」を定着させることで、販路拡大や農家の収入安定を図るとともに、後継者、新規就農者などの担い手を確保することにより、持続可能な都市農業を構築します。また、管理不全農地の減少や農地の荒廃を未然に防ぐため、農用地利用集積制度の活用を推進します。
②環境分析 (課題含む)	全国的に農業者の高齢化や担い手不足が進行し、農林業センサスにおいて、基本三指標（経営体数・耕地面積・従事者数）が5年毎の調査の度に減少している。本市には、多くの直売所が立地しており、一般的な市場出荷以外にも多様なチャンネルで販売できるポテンシャルを有している。引き続きブランド化に意欲的な農業者に対して、鎌ヶ谷ブランド農産物認定農家・生産者団体の推進を図るとともに、鎌ヶ谷市の農産物の特色をさらに引き出し、その活用方法を見直していく必要がある。

II 改革・改善内容（＝施策をより良く実施するための方策）

①令和3年度～5年度の改革・改善	近隣市や大型店舗の価格調査を行い、農家団体と委託業者と販売価格や品種について協議を行い販売単価を決定した。また、梨の販売やインターネット梨販売について、都内でチラシを配付するなど、県外の人へPRした。補助対象である農業者団体計8団体に補助金を交付し、農業経営の安定的な発展に寄与した。また、市内農業者より県及び国の補助金活用について要望があがったことから、補正予算にて対応した。
②令和6年度以降の改革・改善	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、かまたんを活用した農産物のPRを強化する。また、販路拡大の新規事業として、可処分所得の多い都心の居住者をターゲットにしたイベントを開催する。引き続き農業関係団体の安定的な発展を支援していく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	経営耕地面積	→	35,322a	—a	—a	—a	
2	農業経営体数	→	294戸	—戸	—戸	—戸	
3	認定農業者数	↑	55人	71人	73人	74人	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
農地の保全	1	農地利用状況調査の改善面積（累計）	41,000㎡	28,957㎡	36,427㎡	36,427㎡	36,427㎡
	2	農用地利用集積計画の新規面積（累計）	65,000㎡	40,256㎡	81,038㎡	111,090㎡	130,772㎡
担い手の育成	1	農業青少年クラブ会員数	16名	16名	14名	12名	13名
	2	援農ボランティア登録者数（累計）	90名	80名	88名	98名	118名
ブランド化の推進による販路の拡大	1	SNSによる情報発信更新数	60回	一回	44回	71回	145回
	2	PRイベント参加者数	660人	606人	0人	300人	400人
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	一部の成果指標を除き、順調に推移しているため。
-------	----------	----------	-------------------------

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	引き続きブランド化に意欲的な農業者に対して、鎌ヶ谷ブランド農産物認定農家・生産者団体の推進を図る必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	商工業の振興及び観光施策の充実	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	産業	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①商工業の発展と中小企業の経営強化 ②企業誘致の推進と雇用環境の整備 ③観光客のニーズの変化に対応した観光施策の推進		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	各地域の特色を活かした魅力ある商店街を形成するとともに、中小企業の経営基盤の強化や創業機運の醸成、積極的な企業誘致などにより、活力ある商工業の振興を図ります。また、観光客のニーズの変化に対応した観光施策を推進し、交流人口を増加させることで、にぎわいあふれるまちの実現を図ります。
②環境分析 (課題含む)	市内中小企業等が組織する団体においては、高齢化に伴う閉店や、新規加入者の減少等により、会員数が減少している団体が散見されることから、各団体におけるランニングコスト軽減に係る支援を行う必要がある。地域経済の活性化、雇用機会の創出、税収の増加等につながる新たな企業の立地が求められている。また、北千葉道路の整備状況等の本市を取り巻く環境の変化により、企業進出の機運が高まることが期待される。市の認知度やブランド力向上に資するため、ふるさと製品の更なる普及・促進に取り組むとともに、観光客のニーズや環境の変化に対応した観光施策を考えていく必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	商工会や商店街団体等に対して補助金を交付した。「進出企業の立地ニーズ」と「遊休地などの有効活用を考えている土地・建物所有者」をつなぐため、新たに公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部と「産業用不動産物件情報の共有に関する協定」を締結した。令和6年度から令和14年度までを計画期間とする第2期観光ビジョンを策定した。
②令和6年度以降の改革・改善	老朽化した商店会街路灯の撤去やLED化を促進することにより、高騰が続いている光熱費等の負担軽減を図ることで、アフターコロナにおける各団体のイベントの開催を後押しする。担当者情報共有会議による庁内連携や金融機関等との企業進出意向に係る情報等の連携の強化促進を図る。観光は総合産業という視点のもと、関係部署や事業者と連携し、第2期観光ビジョンに基づいた事業を実施し、小売吸引力指数等の上昇を目指す。また、第2期観光ビジョンで定めた新規アクションの具体的な取組方法について検討する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	市内の事業所数 (経済センサス 基礎、活動調査)	↑	2,994事業所	3,178事業所	一事業所	一事業所	
2	製造業の事業所数 (経済産業省 工業統計調査)	↑	96事業所	87事業所	113事業所	113事業所	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
商工業の発展と中小企業の経営強化	1	創業支援セミナー参加者数	150人	82人	151人	158人	171人
	2	市制度融資実行件数	30件	27件	18件	28件	20件
企業誘致の推進と雇用環境の整備	1	企業誘致件数 (累計)	3件	0件	0件	0件	0件
	2	無料職業紹介所の紹介による就職人数	130人	62人	49人	52人	58人
観光客のニーズの変化に対応した観光施策の推進	1	観光入込客数	410,000人	404,175人	165,851人	195,143人	330,026人
	2	観光イベント参加者の満足度	80%	—%	80%	98.6%	97.3%
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6 成果指標中、2つの成果指標が目標達成、1つの成果指標が順調に推移しているため。
-------	----------	----------	---

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	商工業振興に要する経費
③方向性の理由	市内中小企業等が組織する団体におけるランニングコスト軽減に係る支援を行う必要があるため。		
重点化する理由			

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	消費者の安全及び安心の確保	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	産業	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①消費生活相談体制の充実 ②あらゆる世代に向けた消費者教育の推進		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	近年増加しているインターネット関連の被害などを含め、あらゆる消費者被害の未然防止や消費者の自立支援を図り、安心して暮らせる社会を形成します。
②環境分析 (課題含む)	商品や購入方法の多様化に加え、生活スタイルに大きな違いが出てきたことで、問題が複雑・巧妙化してきている。また、令和4年4月1日民法改正により、成年年齢が引き下げとなったため、対象者に対して啓発する必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	啓発のための講座を計37回開催し、257名の参加があった。また、啓発チラシの作成の他、市広報紙でコラムを掲載した。そのほか、成年年齢の引き下げ後、市内高等学校でチラシ配布するとともに二十歳の集いでもチラシ配布し、若年層への啓発を行った。
②令和6年度以降の改革・改善	「消費生活」という言葉の認知度向上のため、引き続き講座・啓発チラシの作成を行い、消費者トラブルが身近であることや相談場所があることを広くPRする。また、引き続き、市内高等学校や二十歳の集いにて、チラシの配布を行い、若年層への啓発を行う。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	電話d e詐欺(特殊詐欺)被害認知件数	↓	29件	42件	45件	34件	
2	消費生活相談件数(斡旋、注意喚起等を含む)	↑	663件	572件	570件	652件	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
消費生活相談体制の充実	1	消費生活相談員の研修参加回数	25回	11回	13回	13回	11回
	2	団体等と連携した消費生活相談事業数	8事業	4事業	2事業	3事業	6事業
	3						
あらゆる世代に向けた消費者教育の推進	1	消費生活講座参加者数	400人	329人	11人	101人	145人
	2	消費者教育の理解度	80%	—%	92.6%	95.3%	90.2%
	3						
	1						
	2						
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	一部の成果指標を除き、順調に推移しているため。
-------	----------	----------	-------------------------

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	消費者対策に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	消費者トラブルが身近であることや相談場所があることを広くPRする必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	生涯学習の推進	施策担当マネージャー	生涯学習部次長
政策	生涯学習・文化・スポーツ	マネージャー氏名	木間 幸司
施策の柱	①生涯学習の環境づくり ②生涯学習活動の推進 ③生涯学習活動の成果の活用		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	人々が生涯のどの時期においても、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、豊かな心と生きがいを実感できる社会の実現を図るとともに、学習を通して人と人との繋がりを広げること、地域の活性化を図ります。
②環境分析 (課題含む)	市民の求める学習に関する情報や方法が多様化し、ニーズにこたえる講座の提供が求められている。老朽化に伴う施設の修繕個所の増加が予想され、大規模修繕以外の多額な費用を要する修繕の検討が必要である。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	市民との協働による事業運営に努め、各学習センターで関係機関と連携し、各種講座を実施した。また、北部公民館の受変電設備等改修工事、南部公民館のトイレ改修工事設計を令和5年度までに完了した。
②令和6年度以降の改革・改善	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、関係機関と連携した事業を展開し、学習成果の地域還元や市民相互の交流機会の創出の方策等について、創意工夫した事業を実施する。利用者の利便性向上のため、経年劣化の進む施設の設備改修工事を実施する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	学習施設利用者数(生涯学習推進センター、学習センター、図書館)	↑	390,607人	255,945人	321,563人	353,371人	
2	定期利用サークル、団体数(生涯学習推進センター、学習センター、学校施設開放)	↑	682団体	577団体	550団体	541団体	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
生涯学習の環境づくり	1	生涯学習推進センター及び学習センター稼働率	33%	23%	15%	17%	15%
	2	図書館の蔵書冊数	313,000冊	305,473冊	306,467冊	306,967冊	307,452冊
	3						
生涯学習活動の推進	1	生涯学習推進センター及び学習センター主催事業参加者数	37,000人	34,101人	4,117人	14,279人	26,485人
	2	図書館資料貸出数	400,000冊	352,577冊	353,738冊	344,237冊	342,803冊
	3						
生涯学習活動の成果の活用	1	学習成果を活かしている人の割合	55%	49.8%	-%	38.1%	75%
	2	地域コミュニティの形成に繋がる活動への参加者数(公民館まつりなど)	10,000人	7,833人	161人	536人	6,085人
	3						

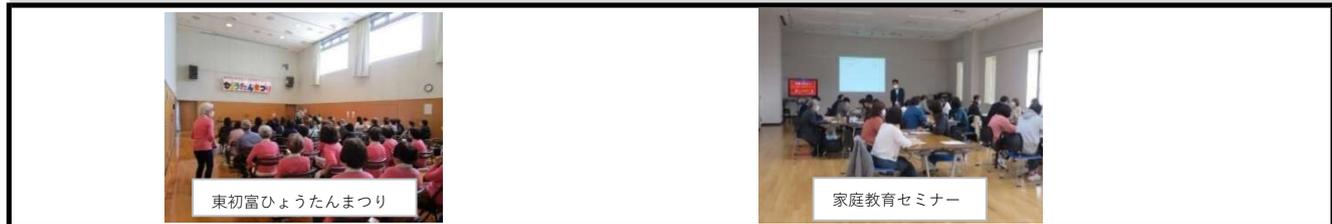
IV 評価・検討

①評価区分	進展が大きくない	②評価区分の理由	成果指標の結果が現状値より悪化しているものが多いため。
-------	----------	----------	-----------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する事務事業	学習センター等改修事業
③方向性の理由 重点化する理由	施設の経年劣化に伴い、計画的な改修は必要不可欠であり、市民に生涯学習の場を安定的に提供するため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	施策担当マネージャー	生涯学習部次長
政策	生涯学習・文化・スポーツ	マネージャー氏名	木間 幸司
施策の柱	①多様な市民文化活動の推進 ②きらりホールを活用した芸術文化の振興 ③歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	心豊かな生活を送るため、芸術文化活動や鑑賞の機会を通じて、地域に根ざした芸術文化活動の活性化や新たな市民文化の創造を図ります。文化財が未来に渡って確実に保存、継承、活用されるように、市民、行政が文化財の価値を共有するとともに、保存のための環境や体制づくりを行います。
②環境分析 (課題含む)	市が主催・共催の芸術文化行事は、参加者の高齢化が進み、高齢を理由とした活動離れの傾向があり、新たなコミュニティーの広がりが必要である。また、文化遺産などの分野では、中沢貝塚の整理・分析や、澁谷家住宅と周辺文化財との一体活用などが必要である。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	芸術文化教室は、感染症対策として半数の定員で実施した。中沢貝塚では24次調査出土物の分類作業と29次調査の出土物の分類作業を実施し、澁谷家住宅は、保存活用計画作成委員会及び市民向け見学会を3回実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	市主催・共催の芸術文化事業を実施し、市民が芸術文化活動への参加やふれあう機会を提供する。中沢貝塚24次、29次調査の出土物の接合復元作業等を実施し、澁谷家住宅は、保存活用計画の文化庁認定を受け、一般公開に向けた整備工事の基本設計を行う。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	芸術文化行事来場者数	↑	9,083人	5,409人	8,270人	9,327人	
2	文化財周知普及イベント来場者数	↑	6,332人	275人	567人	2,210人	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
多様な市民文化活動の推進	1	芸術文化行事への出演、出品者数	1,600人	1,341人	750人	1,342人	1,742人
	2	上記のうち、子どもに係る出演、出品者数及びワークショップ来場者数	270人	190人	165人	280人	145人
きらりホールを活用した芸術文化の振興	1	きらりホール主催事業来場者数	5,300人	3,133人	5,332人	7,869人	9,716人
	2	きらりホール稼働率	60%	53.2%	46.8%	59.2%	68.5%
歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	1	文化財の指定、登録数(累計)	40件	32件	37件	37件	38件
	2	企画展示、ミニ展示に対する満足度	80%	70%	84.7%	80%	80.31%
	3						

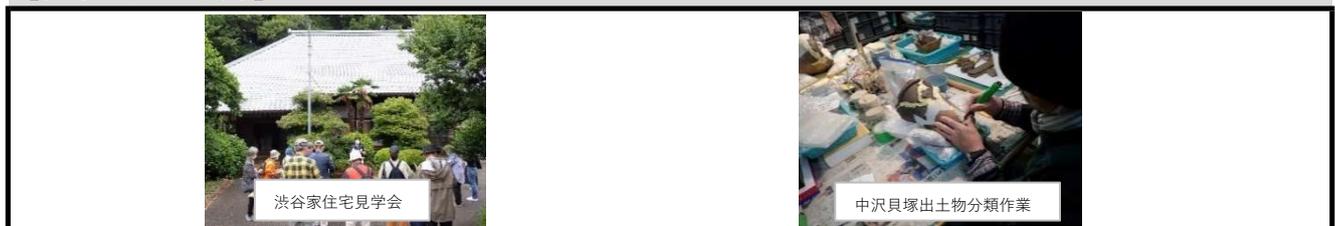
IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	6つの成果指標のうち、4つの成果指標で目標を超えており、未達成のうち一つはほぼ基準と同定である。
-------	----------	----------	--

V 今後の方向性

①方向性	↑拡充	②特に重点化する事務事業	歴史的建造物保存活用事業
③方向性の理由	幕末草莽の志士澁谷総司の生家である澁谷家住宅は、市内最古級の建造物として貴重な文化財であり、保存・活用の方針を定めて整備工事を進めていく必要がある。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	生涯スポーツの振興	施策担当マネージャー	生涯学習部次長
政策	生涯学習・文化・スポーツ	マネージャー氏名	木間 幸司
施策の柱	①スポーツ活動の充実 ②スポーツ関係団体、指導者の育成 ③スポーツ施設の整備、充実		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツ活動に参加する機会が増えるよう、スポーツ活動とスポーツ施設、設備の充実を図ります。
②環境分析 (課題含む)	市民が快適にスポーツできる環境を確保するため、引き続き、体育施設の維持管理を徹底するとともに、老朽化した施設を計画的に改修する必要がある。また、スポーツ協会等による事業や、北海道日本ハムファイターズとの連携事業の更なる推進が必要である。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	毎月モニタリングを行い、修繕等は指定管理者と協議の上、重要性の高いものから実施し、市民体育館空調設備工事等の設計も行った。スポーツ協会等と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた新春マラソン大会や長寿大運動会を実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	各施設のモニタリングを引続き行うことで管理運営状況を的確に把握し、体育施設の維持管理を行うとともに、各施設の改修工事を計画的に実施する。また、スポーツ団体等と協議し、夏季のイベント時等における参加者の安全対策の推進を図る。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	スポーツ施設利用者数	↑	284,532人	230,399人	240,484人	242,019人	
2	スポーツ協会会員数	↑	5,172人	5,133人	4,789人	4,260人	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
スポーツ活動の充実	1	マラソン大会及び各種市民大会参加者数	12,000人	10,889人	1,530人	268人	7,060人
	2	プロスポーツと連携したイベント参加者数	2,700人	2,511人	1,982人	2,634人	1,958人
	3						
スポーツ関係団体、指導者の育成	1	スポーツ協会加盟団体数	30団体	29団体	29団体	29団体	28団体
	2	スポーツ推進委員数	35人	31人	24人	32人	33人
	3						
スポーツ施設の整備、充実	1	スポーツ施設稼働率	60%	49.4%	56%	52.6%	53.8%
	2	スポーツ施設事業参加者数	5,600人	5,032人	1,389人	2,608人	2,206人
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	進展が大きくない	②評価区分の理由	参加者や参加団体の減少により、成果指標の結果が現状値を上回らないため。
-------	----------	----------	-------------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	↑ 拡充	②特に重点化する事務事業	スポーツ施設維持補修事業
③方向性の理由	市民体育館の空調設備設置工事やトイレ改修工事等を合わせて実施することで、利用者の重点化する理由 熱中症対策や利便性を向上させ、市民サービスの充実を図る必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	協働及び市民公益活動等の推進	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	市民協働・男女共同参画・多文化共生	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成 ②市民公益活動等のさらなる発展に向けた支援 ③協働に向けた連携の強化		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	あらゆる政策分野で市民、事業者、行政などの各主体が、一体となって施策を展開できるよう、協働のまちづくりを推進します。そのため、まちづくりに関わる新たな担い手の発掘や育成に加え、市民公益活動団体や自治会の強化、行政と市民公益活動団体、自治会、事業者などが協働で施策を展開するため、連携の強化を図ります。
②環境分析 (課題含む)	従来からの少子高齢化や地方分権の進展などにより、地域社会を取り巻く環境の変化は著しく、地域課題も新たなものが浮き彫りになるなどさらに多様化しており、まちづくりにおける協働の重要性はますます高くなっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響や市民活動団体の高齢化等により市民活動自体が縮小し、それぞれの主体の関係性の希薄化が加速するとともに、地域づくりコーディネーターなどの中間支援の活動も縮小を余儀なくされた。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	市民活動応援補助金の活用に向けて、団体の相談等を行った。また、大学との協働事業として、鎌ヶ谷プロモーションDAY!!を実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	市民公益活動団体の活動や多様な主体の協働の推進のため、「市民活動応援補助金」や地域づくりコーディネーターの活用促進を図るとともに、包括協定を締結した大学との協働事業を実施する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	協働により成果が上がった事業の割合	↑	40.8%	100%	100%	100%	
2	市民公益活動団体等への新規加入者数	↑	70人	-38人	-360人	-49人	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成	1	市民公益活動等に関する情報発信数 (チラシやポスターなどの紙媒体、市ホームページ、SNSなどによる)	250件	215件	266件	300件	285件
	2	市民公益活動体験事業等の参加者数	50人	45人	0人	0人	0人
	3						
市民公益活動等のさらなる発展に向けた支援	1	市民公益活動支援講座等の満足度	85%	80%	100%	100%	100%
	2	自治会加入率	60.2%	60.2%	57.9%	55.34%	52.8%
	3						
協働に向けた連携の強化	1	協働アドバイザーによる相談件数	160件	149件	80件	60件	75件
	2	地域づくりコーディネーターの活動実績	25件	21件	6件	11件	13件
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	進展が大きくない	②評価区分の理由	一部の成果指標を除き、現状値より悪化しているものの、地域づくりコーディネーター養成講座等の取組を着実に進めています。
-------	----------	----------	--

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	協働の推進に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	市民公益活動のさらなる発展に向けた支援が必要であるため。		

【参考となる写真等】

 <p>市民公益活動支援講座①</p>	 <p>市民公益活動支援講座②</p>	 <p>地域づくりコーディネーターの認定</p>
--	--	---

令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	共生社会の実現	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	市民協働・男女共同参画・多文化共生	マネージャー氏名	伊藤 正二
施策の柱	①人権の尊重と男女共同参画の推進 ②DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実 ③多文化共生社会の構築		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	年齢、性別、国籍、文化などの違いにかかわらず、すべての人々の人権が尊重され、地域の一人として、いきいきと活躍できる地域社会の構築を推進します。
②環境分析 (課題含む)	千葉県では多様性尊重条例が、国では困難女性支援法が施行されるなど人権や男女共同参画を取り巻く状況は変化が著しい状況である。本市も令和7年4月からのパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の施行に向け関係部署が性の多様性に対する意識を持つとともに、次期男女共同参画計画では、これらの新しい分野について盛り込んだ内容を検討していく必要がある。男女の地位が平等であると思う市民の割合は現状値より微減となっているため、市民のニーズをより正確に把握していく必要がある。市内在住の外国人人口の推移は、コロナ禍で一時的に減少しましたが、総人口における割合は高くなっている。国籍や使用言語が多様化し、行政手続きにおける対応が求められるため、行政資料の多言語化による窓口支援や、外国人支援を行う団体等と連携する必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	各所属長が参加する男女共同参画推進会議について、議論の活発化のため各所属長から質問を募る形に変更し、令和5年度は男女共同参画計画に対する認識を深めるため、各課の実施事業に対する質問を男女共同参画室から行う形とした。講座やイベントについてはSNS等を活用した広報を行い、参加数の増加を図った。外国人住民の支援や、多文化共生の意識醸成となる事業に対して、補助金を交付し、事業を推進するとともに、資料の多言語化を進めた。
②令和6年度以降の改革・改善	パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の令和7年度からの施行に向け、策定委員会等と調整を進めパブリックコメントを実施し、要綱の制定を行う。現在の男女共同参画計画の終期が近づいていることに伴い、次期計画策定のスケジュールや内容を検討していく。男女平等意識の向上のため、引き続き市民のニーズを把握し、それに沿える啓発事業を実施していく。外国人支援や多文化共生・国際交流に係る事業の公募を継続して実施します。外国人住民による行政手続きが円滑に行われるとともに、各制度を理解してもらえよう、資料の多言語化を引き続き推進する。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	男女の地位が平等であると思う市民の割合	↑	14.7%	7.0%	11.0%	12.0%	
2	外国人住民の満足度	↑	63.8%	56.9%	—%	—%	
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
人権の尊重と男女共同参画の推進	1	市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	35%	29.6%	27.6%	28.8%	27.7%
	2	女性のための就労支援講座(受講者数)	25人	23人	10人	10人	13人
	3	女性のための就労支援講座(就労者数)	6人	6人	1人	0人	5人
DVやハラスメントの防止と相談支援体制の	1	DV防止に向けた啓発事業の実施回数	9回	7回	7回	7回	9回
	2	女性のための相談枠の件数	230件	192件	184件	192件	188件
多文化共生社会の構築	1	多言語翻訳機器の設置箇所数(累計)	30か所	12か所	21か所	22か所	33か所
	2	行政資料等の翻訳数	50件	34件	31件	38件	27件
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	進展が大きくない	②評価区分の理由	一部の成果指標を除き、現状値より悪化しているものの、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の施行に向けた新たな取組みを進めています。
-------	----------	----------	--

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	男女共同参画推進に要する経費
③方向性の理由	すべての人々の人権が尊重され、いきいきと活躍できる地域社会の構築を推進する必要があるため。		
重点化する理由			

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	財政の健全化及び行財政改革の推進	施策担当マネージャー	総務企画部次長
政策	持続可能な行財政運営	マネージャー氏名	杉山 大樹
施策の柱	①財政規律の堅持及び自主財源の確保 ②行財政改革の推進 ③組織力、職員力の向上		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	行政評価制度に基づく事務事業の見直し、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）を活用した業務の効率化など、不断の行財政改革に取り組み、計画的かつ効率的な将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進します。
②環境分析（課題含む）	令和6年度予算編成後の中期財政見通しで、令和11年度までの間に約44億円の新たな財源確保が必要となり、さらなる行財政改革の推進が必要となっている。特に、DXの推進が喫緊の課題であり、これに対応した人材育成が必要である。

II 改革・改善内容（＝施策をより良く実施するための方策）

①令和3年度～5年度の改革・改善	第3次行革プランに基づく取り組みを実施するとともに、新規項目を追加して改善を行い、令和5年度末の財政調整基金残高が約21.9億円となるなど、一定の成果を得た。人事・組織面ではDX推進室を創設し、第10次定員適正化計画を策定した。
②令和6年度以降の改革・改善	引き続き行革プランを推進するとともに、特に、DX基本方針とこれに連動した人材育成基本方針の策定を行い、経常的経費の抑制を図っていく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	経常収支比率	↓	97.9%	92.4%	95.4%	98.4%	
2	財政調整基金の年度末残高	↑	17.1億円	18.6億円	26億円	21.9億円	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
財政規律の堅持及び自主財源の確保	1	財政健全化判断比率（実質公債費比率）	10%	3.4%	4.7%	4.9%	5.6%
	2	財政健全化判断比率（将来負担比率）	72.5%	27.8%	36.8%	32.2%	38.0%
	3	市税徴収率	97.2%	96.9%	97.8%	97.9%	97.9%
行財政改革の推進	1	行財政改革による歳出超過の解消	解消	—	解消	解消	解消
	2	車座集会等への参加人数（累計）	3,000人	2,393人	2,500人	2,613人	2,727人
	3						
組織力、職員力の向上	1	研修受講人数（階層別、実務、派遣）	1,400人	1,305人	1,555人	1,558人	1,587人
	2	窓口サービスの満足度	90%	85.5%	91.2%	—%	83.7%
	3						

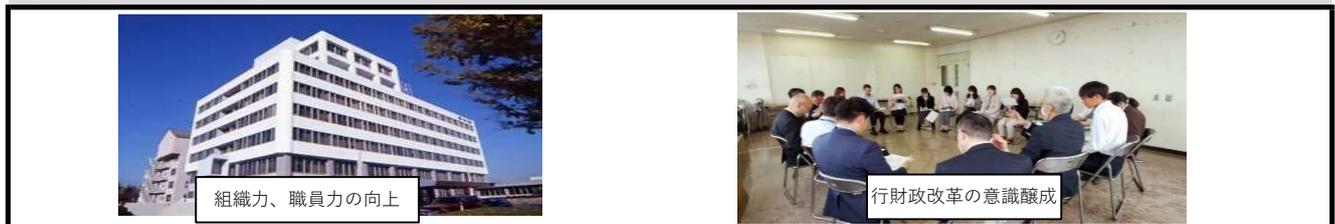
IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	各成果指標について、1つ（窓口サービスの満足度）を除き、順調に推移しているため。
-------	----------	----------	--

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	企画事務に要する経費
③方向性の理由	経費を維持しながらも、本事務事業で実施している行政評価や行革プランを核としながら、効率的な行財政運営を行っていくため。		
重点化する理由			

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	公共施設の適正な管理運営の推進	施策担当マネージャー	総務企画部次長
政策	持続可能な行財政運営	マネージャー氏名	杉山 大樹
施策の柱	①公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進 ②公共施設の適正配置、利活用の推進		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	公共施設の適正な維持管理を行うとともに、利用者の利便性向上を図ることで、市民の福祉増進を図ります。また、中長期的な視点に立った公共施設の維持管理、更新、長寿命化を進めることで、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、効果的かつ効率的な施設のあり方について、利用者や近隣住民の合意形成を図りながら検討、研究を進めます。
②環境分析 (課題含む)	本市では現状、人口減少という状況ではないが、中長期的には減少が見込まれるため、公共施設の適正配置等について検討を行っていく必要がある。また、施設老朽化に対応するため、計画的な改修を実施していく必要がある。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	脱炭素化を推進していくため、令和5年3月に公共施設等総合管理計画を一部改訂した。また、行革プランに基づき設置した公共施設等長寿命化検討会議において、包括管理委託の検討や職員研修などを実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	令和9年度からを計画期間とする後期基本計画の策定に令和6年度から着手するため、計画に計上すべき内容について、検討を進めていく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	公共施設の利用者数	↑	982,056人	620,134人	752,024人	903,797人	
2	公共施設の利用満足度	↑	67.5%	73.7%	78.1%	71.2%	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進	1	公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	70%	65.6%	68.9%	69.9%	71.5%
	2	公共施設のバリアフリー化向上の割合	60%	52.4%	54.8%	54.8%	55.8%
	3						
公共施設の適正配置、利活用の推進	1	公共施設マネジメントに関する研修会等への参加人数	100人	一人	112人	一人	28人
	2	公共施設等総合管理計画に基づく業務の進捗率	100%	—%	28.6%	57.1%	57.1%
	3						
	1						
	2						
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	目標達成	②評価区分の理由	目標達成に向けて順調に推移している成果指標がほとんどであるため。
-------	------	----------	----------------------------------

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	企画事務に要する経費
③方向性の理由 重点化する理由	経費を維持しながらも、本事務事業で実施している行革プランでの検討の中で、中長期的な公共施設のあり方も含め、検討していく必要があるため。		

【参考となる写真等】



令和6年度 鎌ヶ谷市施策評価表

施策の名称	行政情報等の積極的な発信	施策担当マネージャー	総務企画部次長
政策	持続可能な行財政運営	マネージャー氏名	杉山 大樹
施策の柱	①情報発信の充実 ②市の魅力発信の推進		

I 施策のねらい・環境分析

①施策のねらい	誰もが市政情報を容易に入手し、積極的に行政サービス及び市民公益活動等に利用していくため、様々な広報媒体を活用して、情報発信の充実を図ります。また、市の魅力について、様々な機会を通じて積極的に情報発信することで、市の知名度向上を図ります。
②環境分析 (課題含む)	SNSやデジタルサイネージなど情報発信の手段が刻々と変化していく中で、従来から実施している広報やホームページなども含め、最適な情報発信手段を選択しながら取り組んでいく必要性が高まっている。

II 改革・改善内容 (= 施策をより良く実施するための方策)

①令和3年度～5年度の改革・改善	令和5年3月から市公式ラインアカウントを開設したほか、名刺を活用した魅力発信や市長YouTubeチャンネル、Instagram及びデジタルサイネージの導入など様々な認知度向上策を実施した。
②令和6年度以降の改革・改善	市の封筒を活用した魅力発信やクラウドファンディングの実施など、新たな情報発信手段により、さらなる認知度向上策を実施していく。

III 施策の成果の状況やコストの状況

①状態指標		目指す方向	現状値	3年度	4年度	5年度	
1	市ホームページのアクセス数	↑	983,682件	1,468,924件	2,725,629件	5,671,334件	
2	社会増加数 (市内転入者数と転出者数の差)	↑	355人	374人	355人	709人	
3							
②成果指標		成果指標の名称	目標値	現状値	3年度	4年度	5年度
情報発信の充実	1	市ホームページのコンテンツ更新回数	3,300回	2,983回	4,351回	3,362回	3,157回
	2	SNSによる情報発信回数	470回	393回	1,188回	1,170回	852回
	3						
市の魅力発信の推進	1	市の認知度	50%	45.3%	72.8%	—%	—%
	2	市内外の市民交流人口 (観光入込客数)	410,000人	404,175人	165,851人	195,143人	330,026人
	3						
	1						
	2						
	3						

IV 評価・検討

①評価区分	相当程度進展あり	②評価区分の理由	各成果指標について、1つ (観光入込客数) を除き、順調に推移しているため。
-------	----------	----------	--

V 今後の方向性

①方向性	→維持	②特に重点化する事務事業	広報に要する経費
③方向性の理由	経費は維持しつつ、様々な情報発信手段により認知度の向上を図っていく必要があるため。		
重点化する理由			

【参考となる写真等】

